

「かながわ高齢者保健福祉計画」（第7期：2018～2020年度）主要施策評価（自己評価・施策別評価・総合評価）

＜大柱＞	＜中柱＞	＜小柱＞ 主要施策	事業 本数	自己評価					施策別評価				総合評価
				a	b	c	d	休止 等	A	B	C	D	
I 安心して 元気に暮 らせる社会 づくり	1 地域包 括ケアシ ステムの深 化・推進	＜1＞地域包括支援セン ターの機能強化	4	0	2	2	0			○			<p>■ 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた施策は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度事業で進捗の遅れが見られたものの、3年間としては目標をほぼ達成した。令和2年の社会福祉法等の改正により、地域共生社会の実現に向け、市町村による重層的支援体制整備事業が規定されたところであり、引き続き地域共生社会の実現に向け、地域の関係者が連携して高齢者を支える仕組みづくりに向けて市町村の取組を支援していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの業務は複雑化・多様化しており、引き続き地域包括支援センター職員養成研修や地域ケア会議への支援等を通じ、地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。 医療と介護の連携の強化では、市町村における在宅医療・介護連携推進事業について、入退院調整ルールの策定に向けて保健福祉事務所単位での議論を進めている。広域的な対応や専門的・技術的な対応が必要な事項については市町村支援を引き続き進めていく必要がある。 地域での支え合いの推進では、地域共生社会の実現に向けて取組を推進する必要がある一方、新型コロナウイルス感染症により活動の委縮が懸念される。感染防止対策への助言等、支援を継続するとともに、ICTの活用など新たな工夫をしながら、地域における新たなつながり方も構築していく必要がある。 NPO・ボランティア等との協働では、高齢者の社会参加の場として、また多様な生活支援サービスの担い手としてNPOやボランティアの役割は重要であり、コロナ禍に対応しながら活動環境の整備に取り組む必要がある。 <p>■ 高齢者の尊厳を支える取組みの推進は、令和2年度事業で進捗の遅れが見られたものの、3年間としては目標をほぼ達成した。引き続き、高齢者一人ひとりが尊重され安心して暮らせるよう取組を推進する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待防止対策の推進では、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度の研修事業等の開催が困難な状況となった。要介護施設従事者等による高齢者虐待の相談通報件数が増加しており、認知症施策や医療機関とも連携しながら、県民、市町村、関係機関への高齢者虐待防止に向けた取組を地道に続けていく必要がある。 権利擁護のしくみの充実では、市町村、社会福祉協議会、県、それぞれの取組は目標をある程度達成した。成年後見制度の活用については、多くの町村で法人後見受任や市民後見人養成が進んでいないため、第8期計画期間においても法人後見の支援を行うとともに、市民後見人養成に向けて市町村の支援を行っていく必要がある。
		＜2＞医療と介護の連携 の強化	18	1	9	5	0	3		○			
		＜3＞地域での支え合い の推進	15	1	11	3	0			○			
		＜4＞NPO・ボラン ティア等との協働	4	1	2	1	0			○			
		中柱計	41	3	24	11	0	3	0	4	0	0	
	2 高齢者 の尊厳を支 える取組み の推進	＜1＞高齢者虐待防止対 策の推進	6	4	2	0	0			○			
		＜2＞権利擁護のしくみ の充実	7	3	1	3	0				○		
		中柱計	13	7	3	3	0	0	0	1	1	0	

＜大柱＞	＜中柱＞	＜小柱＞ 主要施策	事業 本数	自己評価					施策別評価				総合評価
				a	b	c	d	休止 等	A	B	C	D	
I 安心して 元気に暮 らせる社会 づくり	3 認知症 の人にやさ しい地域づ くり	＜1＞認知症への理解を 深めるための普及啓発 の推進	3	1	2	0	0			○			<p>■ 認知症への理解を深めるための普及啓発など、県の取組はほぼ達成した。「認知症施策推進大綱」を踏まえ、「共生」の基盤のもと、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症とともに生きる社会づくりを推進する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症への理解を深めるための普及啓発の推進では、オレンジパートナーの養成から活動促進までを行い、「オレンジパートナーネットワーク」のホームページを公開した。今後は、本ホームページの周知を図るとともに登録者の確保やマッチングの促進を進めていく必要がある。 容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供では、新型コロナウイルス感染症の影響により各種研修で目標の未達が見られたものの、概ね順調に実施された。今後、オンラインでの実施等を進めていく必要がある。 若年性認知症施策の強化では、令和2年度は若年性認知症自立支援ネットワーク研修を中止したが、コーディネーターによる研修などは継続しており、若年性認知症の理解普及は進んできている。 認知症の人の介護者への支援では、コロナ禍で多くの認知症カフェが休止となったことから、認知症カフェの運営団体等に対しタブレット端末の提供や、実施のサポートを行っており、今後、コロナ後も見据えた新しい実施方を広めていく必要がある。 認知症の人を見守る取組の推進では、認知症等行方不明SOSネットワークなどによる地域での見守り体制の整備は概ね順調に進捗した。認知症の行方不明者数は増加しており、引き続き認知症の人が安全に外出できる地域の見守り体制づくりを進める必要がある。
		＜2＞容態に応じた適 時・適切な医療・介護 等の提供	8	0	6	2	0			○			
		＜3＞若年性認知症施策 の強化	1	0	1	0	0			○			
		＜4＞認知症の人の介護 者への支援	3	1	2	0	0			○			
		＜5＞認知症の人を見守 る取組の推進	5	2	2	1	0			○			
		中柱計	20	4	13	3	0	0	0	5	0	0	
	4 安全・ 安心な地域 づくり	＜1＞地域における見守 り体制の充実	7	0	5	1	1			○			
		＜2＞バリアフリーの街 づくりの推進	9	3	3	2	1			○			
		＜3＞多様な住まいの確 保	8	4	4	0	0			○			
		＜4＞魅力的なまちづく り	2	1	0	1	0			○			

＜大柱＞	＜中柱＞	＜小柱＞ 主要施策	事業 本数	自己評価					施策別評価				総合評価
				a	b	c	d	休止 等	A	B	C	D	
Ⅰ 安心して 元気に暮 らせる社会 づくり	4 安全・ 安心な地域 づくり	＜5＞事故や犯罪被害な どの防止	11	1	5	5	0			○			<ul style="list-style-type: none"> 魅力的なまちづくりでは、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部に進捗の遅れが出たが、ほぼ目標を達成した。担い手養成講座は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためWeb形式で開催しており、今後も工夫して開催するよう努めていく必要がある。 事故や犯罪被害などの防止では、警察による様々な防犯対策は目標をほぼ達成したが、交通事故死者数に占める高齢者割合は、県内人口の高齢者割合を上回っており、高齢者の安全確保の取組は一層求められている。 災害時の要配慮者への支援では、目標をほぼ達成した。市町村と高齢者福祉施設等との災害時の協定数は着実に増加しており、引き続き、未締結の施設に対して協力の呼びかけを行っていく必要がある。
		＜6＞災害時の要配慮者 への支援の推進	5	1	3	1	0			○			
		中柱計	42	10	20	10	2	0	1	5	0	0	
	大柱計	116	24	60	27	2	3	1	15	1	0		
Ⅱ いきい きと暮らす しくみづく り	1 介護予 防と健康づ くりの推進	＜1＞地域の多様な主体 による介護予防の推進	8	0	5	3	0			○		<ul style="list-style-type: none"> 介護予防や未病改善の取組は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業で進捗が遅れたものの、3年間としては目標をほぼ達成した。コロナ禍で高齢者の閉じこもりとそれに伴う状態の悪化が懸念されることであり、感染防止対策との両立に向けた支援が求められる。 地域の多様な主体による介護予防の推進では、コグニサイズの参加者数累計が23万人を超え、コグニサイズに取り組む人のすそ野は広がった。一方、これまで養成してきた指導者による活動を定着させるため、フォローアップのための取組を強化していく必要がある。 健康寿命の延伸に向けた未病改善等の取組では、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は多くの事業が中止を余儀なくされた。コロナ禍において感染拡大防止対策を講じて実施している好事例を情報提供し市町村の取組を支援する必要がある。 社会参画の推進においては、人生100歳時代の設計図の取組や就業支援などの取組は目標をほぼ達成した。高齢者が地域共生社会の担い手として活躍できるよう支援していく必要がある。 地域共生社会の実現に向けた活動への支援では、コロナ禍で外出自粛による高齢者の認知機能低下やフレイルが問題となっている。高齢者が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、地域の中で新たにつながりを構築していけるよう、高齢者の社会参加や未病改善に取り組む老人クラブを支援していく必要がある。 就業に対する支援では、各種取組はほぼ目標を達成した。働き続ける意欲を持った高齢者の多様な就業ニーズに応えられるよう、キャリアカウンセリングなどに引き続き取り組む必要がある。 	
		＜2＞健康寿命の延伸に 向けた未病改善等の取 組	27	3	13	8	0	3		○			
		中柱計	35	3	18	11	0	3	0	2	0		0
	2 社会参 画の推進	＜1＞地域共生社会の実 現に向けた活動への支 援	11	0	9	2	0			○			
		＜2＞就業に対する支援	3	1	2	0	0			○			
		中柱計	14	1	11	2	0	0	0	2	0		0

＜大柱＞	＜中柱＞	＜小柱＞ 主要施策	事業 本数	自己評価					施策別評価				総合評価
				a	b	c	d	休止 等	A	B	C	D	
Ⅱ いきいきと暮らすしくみづくり	3 生涯学習・生涯スポーツの推進	＜1＞生涯学習・生涯スポーツへの支援	9	1	5	3	0			○			<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習・生涯スポーツの推進に向けた各種取組は、新型コロナウイルス感染症の影響により進捗が遅れたものの、目標をある程度達成した。高齢者が健康で生きがいのある生活を続けられるよう、引き続き支援を進めていく必要がある。 生涯学習・生涯スポーツへの支援では、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業が中止を余儀なくされた。今後、感染症対策を講じた上での実施や、オンライン配信等の検討を行う必要がある。 活動・交流の場の提供では、県立学校の開放について、新型コロナウイルス感染症の影響により開放を中止する期間があった。感染対策を十分に講じた上で、施設開放を調整していく必要がある。
		＜2＞活動・交流の場の提供	2	0	1	1	0				○		
		中柱計	11	1	6	4	0	0	0	1	1	0	
	大柱計	60	5	35	17	0	3	0	5	1	0		
Ⅲ 介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくり	1 介護保険サービス等の適切な提供	＜1＞介護保険サービスの適切な提供と円滑な運営	6	3	3	0	0		○			<ul style="list-style-type: none"> 介護保険サービスの適切な提供に向けた取組は目標を達成した。引き続き安心して介護保険サービス等を利用できるしくみの充実を図る必要がある。 介護保険サービスの適切な提供と円滑な運営については、介護給付費負担金の交付などは適切に行われた。介護給付の適正化は、利用者に対して適切な介護サービスの提供を確保しつつ、介護保険料の上昇を抑制し、持続可能な介護保険制度の構築に資するものであり、介護保険事業支援計画の計画的な推進と併せ、こちらも推進していく必要がある。 安心して介護保険サービス等を利用できるしくみの充実については目標をほぼ達成した。集団指導講習会について、新型コロナウイルス感染症の影響により集合形式での開催ができない中、電子申請システムによる受講確認を求めることで実効性を担保した。今後も、オンラインでの実効性のある開催方法の検討が必要である。 	
		＜2＞安心して介護保険サービス等を利用できるしくみの充実	12	4	6	1	1			○			
		中柱計	18	7	9	1	1	0	1	1	0		0
Ⅲ 介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくり	2 人材の養成、確保と資質の向上	＜1＞保健・医療・福祉の人材の養成	11	4	7	0	0			○		<ul style="list-style-type: none"> 人材の確保と資質の向上に向けた各種取組は目標をほぼ達成した。高齢化の進展に伴う介護人材等の需要増への対応は喫緊の課題であり、国や関係団体等とも連携し、各取組を更に推進する必要がある。 保健・医療・福祉の各領域の人材養成については、ほぼ目標を達成した。介護人材等の養成、確保は喫緊の課題であり、人材のすそ野拡大を進め、引き続き着実に人材養成を進めていく必要がある。 保健・医療・福祉の人材の確保・定着対策の充実については、今後も介護人材の不足が見込まれることから、人材の確保・定着をさらに進めることが求められている。介護職員の負担軽減としての介護ロボット・ICTの普及については、コロナ禍の中で感染対策や業務負担軽減のため県内事業者の積極的な導入につながっている。 保健・医療・福祉の人材の資質の向上については、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止や、研修の定員を減らした事業が少なからずあった。高齢者一人ひとりの状況に応じた適切なサービスが提供できるよう、感染防止対策を講じた上で、第8期計画期間中も引き続き取り組むことが重要である。 	
		＜2＞保健・医療・福祉の人材の確保・定着対策の充実	27	4	14	6	2	1			○		
		＜3＞保健・医療・福祉の人材の資質の向上	13	2	3	5	3						○
		中柱計	51	10	24	11	5	1	0	2	1		0

＜大 柱＞	＜中 柱＞	＜小 柱＞ 主要施策	事業 本数	自己評価					施策別評価				総合評価
				a	b	c	d	休止 等	A	B	C	D	
Ⅲ 介護保 険サービス 等の適切な 提供とその 基盤づくり	3 サービス 提供基盤 の整備	＜1＞介護保険施設等の 整備	9	1	6	1	1			○			<p>■ サービス提供基盤の整備は目標をほぼ達成した。引き続き必要な量の確保に努めるとともに、質の向上に向けた取組も進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備については、目標をほぼ達成した。施設整備の取組と併せて、地域密着型サービスや、在宅生活を継続するためのサービスの充実などの取組も引き続き進めていくことが必要である。 施設におけるサービスの質の向上では、ユニット型の整備や質の高いサービス事業所の認証・表彰の取組は令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で中止を余儀なくされた事業があったが、概ね順調に進捗した。福祉サービス第三者評価に加え、質の高いサービス事業所の認証・表彰により、事業者が自発的にサービスの質の向上に取り組むよう促していくことも重要である。
		＜2＞施設におけるサー ビスの質の向上	10	2	5	2	1			○			
		中柱計	19	3	11	3	2	0	0	2	0	0	
	大柱計	88	20	44	15	8	1	1	5	1	0		
Ⅳ 市町村 が行う取組 の支援施策 及び目標値	1 介護予 防や重度化 防止の取組 の支援	＜1＞データを活用した 地域分析支援	2	0	2	0	0			○		<p>■ 市町村による介護予防や重度化防止の取組への支援は新型コロナウイルス感染症の影響により進捗が遅れたが、目標をある程度達成した。引き続きデータ分析や人材養成研修の実施により市町村を支援していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> データを活用した地域分析支援では、地域分析に係る研修会をほぼ計画どおり実施した。第8期計画の進捗管理に向けて、市町村がデータを活用しPDCAサイクルを回していけるよう支援していく必要がある。 介護予防・重度化防止の支援では、令和2年度に通いの場再開支援のモデル事業を実施して県内市町村と結果を共有した。第8期計画期間においても人員体制やノウハウなどが不足している市町村に対して、個別支援を行うなど、より効果的かつ継続的に取り組むための方策を支援する必要がある。 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組支援では、各種研修等についてオンライン研修などコロナ禍に対応した工夫を行い、ある程度は取組を実施することができた。第8期計画期間中もICTも活用して地域包括ケアを担う人材育成を進める必要がある。 <p>■ 介護保険給付適正化の取組への支援は目標をほぼ達成した。引き続き効率的・効果的な事業の実施に向けた支援を行う必要がある。</p>	
		＜2＞介護予防・重度化 防止の支援	2	0	0	2	0				○		
		＜3＞地域包括ケアシ ステムの深化・推進に向 けた取組支援	4	0	2	2	0						○
		中柱計	8	0	4	4	0	0	0	1	2		0
	2 介護保 険給付適正 化の取組へ の支援	＜1＞介護保険給付適正 化の取組への支援	2	1	1	0	0			○			
		中柱計	2	1	1	0	0	0	0	1	0		0
大柱計	10	1	5	4	0	0	0	2	2	0			
合 計			274	50	144	63	10	7	2	27	5	0	